



三重県公報

令和元年8月13日（火）

第 29 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
規 則			
16	三重県会計規則の一部を改正する規則	(出 納 局)	2
企業庁管理規程			
2	三重県企業庁会計規程の一部を改正する管理規程	(企 業 庁)	2
病院事業庁管理規程			
2	三重県病院事業庁会計規程の一部を改正する管理規程	(病 院 事 業 庁)	3
告 示			
236	農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出	(農産物安全・流通課)	3
237	漁業災害補償法の規定による区域及び区分の設定の一部を改正する告示	(漁 業 環 境 課)	3
238	都市計画事業の事業計画の変更認可	(下 水 道 事 業 課)	4
公 告			
	土地改良区の定款の変更認可	(農 地 調 整 課)	5
特定調達公告			
	一般競争入札を行う旨	(教 育 委 員 会)	5
	同伴	(同)	8
	落札者を決定した旨	(総 合 博 物 館)	11

規 則

三重県会計規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和元年八月十三日

三重県知事 鈴木 英 敬

三重県規則第十六号

三重県会計規則の一部を改正する規則

三重県会計規則（平成十八年三重県規則第六十九号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(最低制限価格)</p> <p>第六十六条 (略)</p> <p>2 前項の最低制限価格は、予定価格の十分の九・<u>二</u>から十分の七・五までの範囲内とし、予定価格調書（第四十五号様式）にこれを記載しなければならない。</p> <p>(歳入歳出外現金等の区分)</p> <p>第九十一条 歳入歳出外現金及び保管有価証券（以下「歳入歳出外現金等」という。）は、次に掲げる区分により整理しなければならない。</p> <p>一〜九 (略)</p> <p>十 軽自動車税環境性能割保管金</p> <p>十一 (略)</p>	<p>(最低制限価格)</p> <p>第六十六条 (略)</p> <p>2 前項の最低制限価格は、予定価格の十分の九から十分の七までの範囲内とし、予定価格調書（第四十五号様式）にこれを記載しなければならない。</p> <p>(歳入歳出外現金等の区分)</p> <p>第九十一条 歳入歳出外現金及び保管有価証券（以下「歳入歳出外現金等」という。）は、次に掲げる区分により整理しなければならない。</p> <p>一〜九 (略)</p> <p>十 (略)</p>

附 則

- この規則中第六十六条の改正規定は令和元年九月一日から、第九十一条の改正規定は同年十月一日から施行する。
- この規則による改正後の第六十六条の規定は、令和元年九月一日前において行われた公告その他の契約の申込みの誘引に係る契約であつて同日以後に締結されるものについては適用しない。

企業庁管理規程

三重県企業庁会計規程の一部を改正する管理規程をここに公布します。

令和元年八月十三日

三重県企業庁長 山 神 秀 次

三重県企業庁管理規程第二号

三重県企業庁会計規程の一部を改正する管理規程

三重県企業庁会計規程（平成十九年三重県企業庁管理規程第四号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(最低制限価格)</p> <p>第一百五十七条 (略)</p> <p>2 前項の最低制限価格は、予定価格の十分の九・<u>二</u>から十分の七・五までの範囲内とし、予定価格調書（第七十三号様式）にこれを記載しなければならない。</p>	<p>(最低制限価格)</p> <p>第一百五十七条 (略)</p> <p>2 前項の最低制限価格は、予定価格の十分の九から十分の七までの範囲内とし、予定価格調書（第七十三号様式）にこれを記載しなければならない。</p>

漁業災害補償法の規定による区域及び区分の設定（平成 22 年三重県告示第 507 号）の一部を次のように改正し、公表の日から施行します。

なお、施行日前に責任期間が始まる共済契約については、なお従前の例によるものとします。

令和元年 8 月 13 日

三重県知事 鈴木 英 敬

表中

長島町区域 （三重外湾漁業協同組合のうち 長島町の地区）	① 小型刺網漁業（総トン数 10 トン未満の漁船により主としてえび刺網を使用して営む漁業） ② 小型雑一本釣り漁業（総トン数 10 トン未満の漁船により主として釣りを営む漁業） ③ 小型沿岸釣りはえなわ漁業（総トン数 10 トン未満の漁船により主として釣り及びはえなわを使用して営む漁業） ④ 総トン数 10 トン未満の漁船により営む①、②及び③以外の漁業 ⑤ 近海かつお漁業、近海まぐろ漁業及び近海かつお・まぐろ漁業（総トン数 10 トン以上 20 トン未満の漁船によるものをいう。） ⑥ 近海かつお漁業、近海まぐろ漁業及び近海かつお・まぐろ漁業（総トン数 20 トン以上 100 トン未満の漁船によるものをいう。） ⑦ 沖合底びき網漁業 ⑧ 中型まき網漁業（総トン数 20 トン以上 100 トン未満の漁船によるものをいう。）及び雑魚定置漁業 ⑨ さんま漁業（総トン数 4 トン以上 20 トン未満の漁船により棒受網又は流し網を使用するものをいう。） ⑩ その他の定置漁業（共同漁業権の内容である定置漁業をいう。） ⑪ ①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨及び⑩以外の漁業
------------------------------------	---

を

長島町区域 （三重外湾漁業協同組合のうち 長島町の地区）	① 小型刺網漁業（総トン数 10 トン未満の漁船により主としてえび刺網を使用して営む漁業） ② 小型雑一本釣り漁業（総トン数 10 トン未満の漁船により主として釣りを営む漁業） ③ 小型沿岸釣りはえなわ漁業（総トン数 10 トン未満の漁船により主として釣り及びはえなわを使用して営む漁業） ④ 総トン数 10 トン未満の漁船により営む①、②及び③以外の漁業 ⑤ 近海かつお漁業、近海まぐろ漁業及び近海かつお・まぐろ漁業（総トン数 10 トン以上 20 トン未満の漁船によるものをいう。） ⑥ 近海かつお漁業、近海まぐろ漁業及び近海かつお・まぐろ漁業（総トン数 20 トン以上 100 トン未満の漁船によるものをいう。） ⑦ 沖合底びき網漁業、中型まき網漁業（総トン数 20 トン以上 100 トン未満の漁船によるものをいう。）及び雑魚定置漁業 ⑧ さんま漁業（総トン数 4 トン以上 20 トン未満の漁船により棒受網又は流し網を使用するものをいう。） ⑨ その他の定置漁業（共同漁業権の内容である定置漁業をいう。） ⑩ ①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧及び⑨以外の漁業
------------------------------------	--

に改める。

三重県告示第 238 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 63 条第 1 項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第 2 項において準用する同法第 62 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり告示します。

令和元年 8 月 13 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 施行者の名称
東員町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
桑名都市計画下水道事業
流域関連東員町公共下水道
- 3 事業施行期間
平成 4 年 11 月 27 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

4 事業地

- (1) 収用の部分
変更なし
- (2) 使用の部分

平成 4 年三重県告示第 583 号、平成 6 年三重県告示第 436 号、平成 8 年三重県告示第 331 号、平成 10 年三重県告示第 35 号、平成 12 年三重県告示第 352 号、平成 16 年三重県告示第 754 号、平成 20 年三重県告示第 265 号、平成 23 年三重県告示第 246 号、平成 25 年三重県告示第 662 号及び平成 27 年三重県告示第 193 号の各事業地に東員町大字中上字西丑尾及び字牛尾乙を加え、東員町大字中上字西己牛及び大字長深字北川原地内において事業地を変更する。

公 告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により五十鈴川用水土地改良区（伊勢市鹿海町 994 番地 1）の定款の変更を認可しました。

令和元年 8 月 13 日

三重県知事 鈴木 英 敬

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和元年 8 月 13 日

三重県教育委員会教育長 廣 田 恵 子

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量
三重県小中学校ネットワークシステムに係る端末機器等の調達 一式
- (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能等に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 納入期限
令和 2 年 3 月 30 日（月）
- (4) 納入場所
調達説明書（仕様書）に記載のとおり

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格
ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いま

すが、書面により入札に参加することもできます。

- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和元年 9 月 12 日（木）12 時まで、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 4 条第 1 項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し
- (4) 納入しようとする機器等が調達説明書（仕様書）に示す仕様等に適合することを証明する「機能及び定価証明」

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県教育委員会事務局教育総務課総務・相談・情報班 担当 西村、中村
電話 059-224-3008 ファクシミリ 059-224-2319

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和元年 9 月 26 日（木）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

令和元年 9 月 17 日（火）までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和元年 9 月 24 日（火）10 時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和元年 9 月 24 日（火）10 時

なお、入札書は令和元年 9 月 18 日（水）から同月 24 日（火）10 時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局教育総務課総務・相談・情報班

案件名 三重県小中学校ネットワークシステムに係る端末機器等の調達

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和元年 9 月 24 日（火）10 時 30 分

場所 三重県津市広明町 13 番地
三重県教育委員会事務局教育総務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased:
Supply of terminal equipment of the network system of the elementary school and junior high school of Mie Prefecture: 1 unit.
- (2) Bid Submission Deadline:
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 10:00 A.M. on Tuesday, September 24, 2019.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Wednesday, September 18, 2019 and 10:00 A.M. on Tuesday, September 24, 2019.
- (3) Date and Time for the Open Bidding:
The meeting for the open bidding will begin promptly at 10:30 A.M. on Tuesday, September 24, 2019.
- (4) Managing Authority:
Education General Affairs Division, Mie Prefectural Board of Education
13 Komei-cho, Tsu City, Mie, 514-8570, Japan
TEL:059-224-3008 FAX:059-224-2319

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和元年8月13日

三重県教育委員会教育長 廣 田 恵 子

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
三重県小中学校ネットワークシステムに係る認証システム等の構築業務
- (2) 委託業務の特質等
委託業務に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 履行期限
令和2年3月30日（月）
- (4) 履行場所
調達説明書（仕様書）に記載のとおり

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格
ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システ

ムの利用登録が必要です。

- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和元年 9 月 12 日（木）12 時まで、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 4 条第 1 項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県教育委員会事務局教育総務課総務・相談・情報班 担当 西村、中村
電話 059-224-3008 ファクシミリ 059-224-2319

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和元年 9 月 26 日（木）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

令和元年 9 月 17 日（火）までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和元年 9 月 24 日（火）10 時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和元年 9 月 24 日（火）10 時

なお、入札書は令和元年 9 月 18 日（水）から同月 24 日（火）10 時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局教育総務課総務・相談・情報班

案件名 三重県小中学校ネットワークシステムに係る認証システム等の構築業務

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和元年 9 月 24 日（火）10 時 30 分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県教育委員会事務局教育総務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased:
Construction duties of authentication systems of the network system of the elementary school and junior high school of Mie Prefecture
- (2) Bid Submission Deadline:
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 10:00 A.M. on Tuesday, September 24, 2019.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Wednesday, September 18, 2019 and 10:00 A.M. on Tuesday, September 24, 2019.
- (3) Date and Time for the Open Bidding:
The meeting for the open bidding will begin promptly at 10:30 A.M. on Tuesday, September 24, 2019.
- (4) Managing Authority:
Education General Affairs Division, Mie Prefectural Board of Education
13 Komei-cho, Tsu City, Mie, 514-8570, Japan
TEL:059-224-3008 FAX:059-224-2319

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和元年8月13日

三重県知事 鈴木 英 敬

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 特定役務の名称 | 三重県博物館情報システム再構築及び運用保守業務委託 |
| 2 | 担 当 部 局 | 三重県津市一身田上津部田 3060
三重県総合博物館 |
| 3 | 落札者決定日 | 令和元年6月18日 |
| 4 | 落 札 者 | 三重県津市羽所町 700
富士通株式会社三重支店 支店長 田島 邦彦 |
| 5 | 落 札 金 額 | 入札価格 129,043,700 円
契約金額 141,948,070 円 |
| 6 | 決 定 手 続 | 総合評価一般競争入札 |
| 7 | 入 札 公 告 日 | 平成31年4月2日 |

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
